

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	高橋 敏男
【住所又は本店所在地】	東京都港区白金
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年2月26日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	高橋カーテンウォール工業株式会社
証券コード	1994
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高橋 敏男
住所又は本店所在地	東京都港区白金
事務上の連絡先及び担当者名	高橋カーテンウォール工業株式会社 管理部 廣木 貞之
電話番号	03 - 3271 - 1711

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高橋 幸子
住所又は本店所在地	東京都港区白金
事務上の連絡先及び担当者名	高橋カーテンウォール工業株式会社 管理部 廣木 貞之
電話番号	03 - 3271 - 1711

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No. 9
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年5月19日
訂正箇所	提出者1 保有株券等の取得資金：上記（Y）の内訳 提出者2 保有株券等の取得資金：上記（Y）の内訳

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成22年5月1日、合併による割当により991,250株を取得。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成22年5月1日、合併による割当により903,312株を取得。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成22年5月1日、合併による割当により108,000株を取得。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	